

謹
賀
新
年



新年明けましておめでとうございます。
皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

「自助・共助・公助 心一つに村づくり」



西原村長 日置 和彦

迎春

昨年は村民の皆様にとりまして、決して忘れることのできな一年でありました。犠牲になられた方、負傷された方、住家を被災された方、全ての皆様にお見舞い申し上げます。

新春を迎え、必ず歴史に残るであろう平成28年、悪夢の申年がようやく去り、新しい年を迎えました。本年は酉年、明るい夢を必ず運んで来てくれる事を期待するものであります。皆様とともに夢を語り夢の実現に向け最大限の努力をしてみたいです。

熊本地震から9ヶ月を迎えようとしておりますが、4月16日の本震以来、不眠不休の24時間体制で初期対応をしてみたいです。避難所開設時は、公設・民設避難所、車中泊を含め約4、

0000の方が一時避難をされました。震度7という今回の地震、私どもの村の将来を一変させる、夢をも砕く地震でありました。そして6月20日の集中豪雨、更には10月8日には36年ぶりの阿蘇中岳の爆発的噴火により、火山灰被害等で観光阿蘇には大打撃を受けております。まれに見る災害の多い一年でありました。

災害大国と言われる日本でありますが、自然災害であり、地震発生は事実でありますのでしかと受け止め、前を向き、復旧復興に向け全力で取り組んでまいります。

【災害復旧事業】

公共土木施設災害復旧事業におきましては事業総額 約15億円を見込んでいて、昨年12月まで約7億4千万円の発注を終えています。農地等災害復旧事業につきましては、事業費約8億円ほど見込んでいて、12月までに約1億8千万円の工事が発注済みであり、全て緊急性、危険性を考慮して優先順位を決め、随時発注しています。平成29年度末までに全ての災害工事を発注したいと考えています。

また県道熊本高森線、俣山ルートにおいては、12月24日、袴野・旧県道を経由した迂回路が全線開通となりました。まずは南阿

蘇方面への道路が安全で時間の短縮がされ、復興への加速となればと期待するものであります。

【農業関係事業】

大切畑ダム関連の水路、畑地かんがい用水管の復旧も急務であります。県と村で事業の推進を図っています。全て単年度で完成する事業ではなく、今後数年間、初めて経験する大規模災害復旧事業であり、全体を把握し将来の村づくりの目標を高く揚げ、進めてまいります。農業振興の日向・葉山・医王寺地区ほ場整備事業につきましては、予定どおり入札を終え、本年度完成を目指しています。

【住宅関係】

生活の拠点であります住宅問題であります。村内多くの方が被災されています。特に布田川断層帯を中心に、多くの方が住む家を失くされています。生活の拠点となる住家の再建、それに伴う宅地の再生、まずは重点的に実施してまいります。集団移転等も議論されていますが、自力で住家の再建が困難な方に対しては、災害公営住宅のプランを早く示して、不安を払拭し安心して、仮設での生活をして頂きたいと思っております。

また、現在地に住家を再建される方には、宅地や道路の整備

をし震災前よりも利便性の高い住環境を提供したいと考えています。

【震災後の対応】

11月18日をもって避難所は全て自主的に退居されました。現在、小森仮設団地に312戸、約850名、みなし仮設146世帯と合せ1,256名が仮設住宅での生活を余儀なくされています。入居者に対し、地域支え合いセンターを活用し、意見を聞き、安心して仮設での生活ができますよう支援してまいります。

震災後の村の対応は、熊本県・内閣府からも高い評価を頂いておりますが、今後の復興が最重要と捉えています。さらに一歩先を行く施策をもって復興に邁進してまいります。

今後とも村民の皆様には、西原村の未来に向け 自助・共助・公助の精神で、ご協力とご指導を賜りますようお願いいたしますとともに今年一年が村民の皆様にとりまして明るい一年になりますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

西原村長 日置 和彦
副村長 内田 安弘
教育長 曾我 敏秀

「迎春 日本一へ復活の年」



西原村議会 議長 宮田 勝則

昨年未曾有の大災害で被災された全ての村民の方へお見舞いを申しあげますとともに、謹んで新しい年の平穏を願いつつ皆様のご隆盛を祈念申し上げます。また平素より、村議会に對しまして、ご理解とご協力を頂きましたことや、時にはご指摘を賜り厚く感謝申しあげます。

昨年の出来事で、嬉しい出来事といえ、リオデジャネイロで開催されたオリンピック・パラリンピックで日本人の大活躍（オリンピックで金12個、銀8個、銅21個、パラリンピックで銀10、銅14個）があり、（本村の関係者で銀メダル1名）3年後の東京五輪に大きな期待が寄せられる結果になりました。またプロスポーツ界でも、男子テニスで錦織圭は世界ランク5位、男子ゴルフで松山英樹が世界ランク6位となり、日本人選手の活躍が目立った一年でありました。

次に政治では、安部首相の在任期間が中曽根元首相を抜いて戦後歴代4位になり、TPP協定国会承認や政治主導の農協改革、年金改革など、国民にとって、苦痛を伴う姿勢も見受けられませんが、他の野党の躍進は見えてこない状況で、今後も自民党が長期に政権を担うと思われま

す。世界に目を移せば、北朝鮮の度重なる核兵器の実験、韓国の朴槿恵大統領は、国民から見放されています。米国ではトランプ氏がリーダーに変わり、世界にも日本にも経済環境が大きく変わることが予想され、村内の経済に大きなマイナスにならないよう願いたいと思います。

さて、昨年は、本村を4月14日、16日両日に襲った震度6弱、震度7の2度の地震により、村民の生活は一瞬にして大きく変わってしまいました。6月には、梅雨の大雨で被害が更に拡大してしまいました。震災により5名の尊い命が奪われ、負傷者も56名となり、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、おかげをされた方々にお見舞い申し上げます。

家屋・建物の被害においては、全壊513棟、半壊以上1358棟となり、住家の56%強が半壊以上と悲惨な状況であります。特に活断層に接した集落では、実に8割以上の建物が失われました。避難所も、一時

は1800名以上の住民が避難されていましたが、仮設住宅やみなし仮設住宅などに転居され、11月15日をもって閉鎖されております。道路や上水道施設、農地、農業施設、集落の公民館、消防団詰所、工場、神社仏閣等、他の公共施設においても甚大な被害を受け、被害額も400億円以上となり、本村の通常予算の10年分以上になつております。

復旧の現状としては、5月より始まった建物の解体が、昨年6割弱（申請数1535件中）が完了し、3月の年度末までには、8割以上の解体が完了するでしょう。県道においては、国の直轄事業により熊本高森線俵山ルートが、12月24日に迂回ルートで完成し、南阿蘇と本村の円滑な流通が確保され、観光においても一筋の光が見えてきました。また、熊本高森線土林（杉堂）への通行止めも、早ければ2月には交通規制をかけながらも通行止めが解除される予定です。村道では、68箇所（復旧工事が10月より始まっています。農地災害復旧も25件が発注され、村内の各施設の復旧が順調に進んでいます）。

本年は、生活再建へ向け、集落再生に関する事業（集団移転、地がけ事業など）や、災害復興公営住宅の建設事業、村営水道本復旧事業など、生活に密着した多くの事業が始まります。特

に、住宅（宅地）に関する問題につきましては、仮設住宅などに入居中の住民意向を活かし、創造的復興に繋がる重要な1年になってまいります。また、一部損壊の住宅に關しまして、修理費に多額の費用を費やした方々に、県や村の基金を利用した補助金も検討されています。議会も住民と共に協力しながら執行部と協議し、日本一安全で安心な生活が送れる子育て環境、福祉環境の整った『やさしい村・明るい村・日本一の村』になるよう努めてまいります。

結びに本年が村民の皆様にとって、最良の素晴らしい年になりますことを、御祈念申し上げます。げ年頭のご挨拶といたします。

西原村議会	議長	宮田 勝則
〃	副議長	山下 一義
〃	議員	桂 悦朗
〃	議員	林田 直行
〃	議員	上野 正博
〃	議員	西口 義充
〃	議員	中西 義信
〃	議員	坂本 隆文
〃	議員	村上 高志
〃	議員	堀田 直孝

むらのうごき



※平成28年11月末 現在
()は含まれている外国人

人口 / 6,846人 (27人)
 男性 / 3,368人 (14人)
 女性 / 3,478人 (13人)
 世帯数 / 2,563世帯
 高齢化率^(注1) / 28.1%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成28年12月18日現在(順不同)

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
やました みずき 山下 瑞揮 くん	H28.11.16	浩司さん	門出
うちやま ひろな 内山 央葉 ちゃん	H28.11.14	正隆さん	布田
みやた みよん 宮田 己縁 くん	H28.11.20	純彦さん	風当
かきもと あかね 柿本 朱音 ちゃん	H28.11.30	勇さん	小森
くりはら みわ 栗原 心和 ちゃん	H28.12.1	敬史さん	小森

◆平成28年12月18日現在(順不同)

おくやみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
西岡 幸子	94	西岡 隆敏	小野
山西 榮子	92	山西 政信	名ヶ迫
秋吉 淳子	78	秋吉 サヤ	門出
坂本 桂子	85	坂本 明教	桑鶴
戸田 カネ子	92	戸田 和行	小野
新川 アキエ	95	新川 勝則	万徳
藤原 一眞	77	藤原 恵美子	高遊西
大谷 清子	92	大谷 雄二	桑鶴
松原 光代	53	松原 幹也	上布田
吉岡 成顕	100	吉岡 成廣	北向・新屋敷
久保田 嘉満	81	久保田 チマ子	小森第二団地

むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	日	元日	益城クリーンセンター休み
2	月	振替休日	益城クリーンセンター休み
3	火		益城クリーンセンター休み
4	水	役場仕事始め / 消費生活相談窓口開設日	雑
5	木		プ
6	金		燃
7	土		
8	日	消防団出初式 / 成人式	プ
9	月	成人の日	燃
10	火		缶
11	水	消費生活相談窓口開設日 / 1歳8ヶ月児健診(午後)	新
12	木		プ
13	金		燃
14	土		
15	日		
16	月		燃
17	火		不
18	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
19	木		プ
20	金		燃
21	土		
22	日		
23	月		燃
24	火		缶
25	水	消費生活相談窓口開設日 / ひよこ学級(午後)	ダ
26	木	お誕生学級(午前)	プ
27	金		燃
28	土	にしはら保育園発表会	
29	日		
30	月		燃
31	火		

燃: 燃えるごみ(毎週月・金) 粗: 粗大ごみ
 缶: 空き缶、空きビン 不: 燃えないごみ(第2火曜日)
 新: 新聞紙 雑: 雑誌、チラシ
 ダ: ダンボール ペ: ペットボトル
 プ: プラ容器、包装 白: 牛乳パック



「第17回復興ふれあいまつり」が開催されました

今年で17回目となる西原村ふれあいまつりが、「ふるさと復興」をテーマとして11月20日に西原中学校グラウンドを中心会場として開催されました。

前日の雨で足元が多少悪くなっていましたが、これまでにない多くの来場者で賑わいました。ステージでの催しは、オープニングとなるビエント演奏のあとに、リオオリンピック、競泳男子金メダリストの萩野公介さん、ウエトリフティング女子銅メダリストの三宅宏実さんのトークショーが、高橋尚子さん司会により行われ、会場は大いに盛り上がっていました。また、その他催しは、昨年に引き続き、にしはらB e e - K i d sのかわいらしいダンスやふれあいまつり常連である西原夢運太鼓の演奏と最後には、豪華賞品が当たるお楽しみ抽選会や恒例のもち投げが行われるなど盛りだくさんのステージ内容となっていました。

村民体育館では、国民健康保険に関する掲示等が行われ、村民の健康管理に対する啓発がなされました。また、村民体育館、山河の館では、西原村文化祭として保育園児、小学生他の文化作品の展示及び茶会が行われ、来場者を楽しませていました。



保育園にサンタさんがやってきました

12月5日（月）にしはら保育園及び阿蘇こうのとり保育園へサンタさんがやってきて園児約260名にケーキをプレゼントしてくれました。サンタに扮した村松憲さんが両園にケーキを持ってこられたのは、6月の訪問とあわせて今回で2度目になり、園児たちもサンタさんからケーキを受け取り、とても喜んでいる様子でした。

【村松 憲さん】

島根県雲南市で飲食店を経営されており、自身も1964年7月の山陰北陸豪雨で自宅が全壊の被害にあいました。その後当時支援を受けた恩を返したいとの思いで全国各地にケーキを配る活動をされています。



にしはら保育園



阿蘇こうのとり保育園

西原村人権フェスティバル開催

12月5日（月）生涯学習センターにおいて2016西原村人権フェスティバルが開催されました。今回は、中学生7名による意見発表がおこなわれました。例年であれば、生徒の意見発表の後、講師をお招きしてご講演をいただくところですが、今回は、村民を中心として6名の方々からも意見発表がなされました。

熊本地震に伴い、改めて感じた「助け合い」、「思いやり」、「人権」などについて、それぞれの視点からの意見発表となりました。今後も、人権に関する講演会や研修会を実施していきますので、その際はぜひご参加ください。



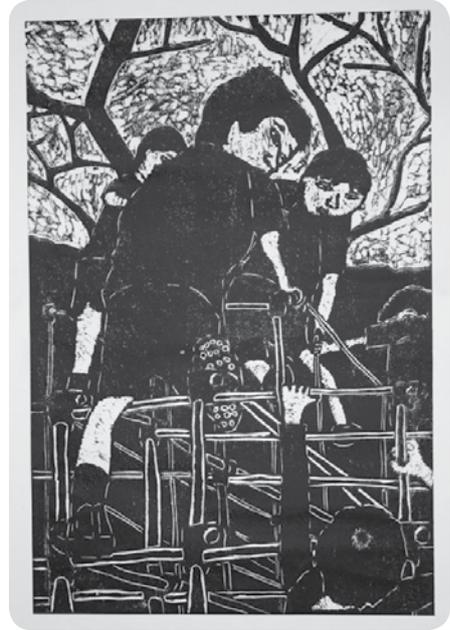
日本版画協会賞を受賞されました

11月24日（木）東京都において開催された「第25回日専連全国児童版画コンクール表彰式」において、河原小学校5年生の焼尾仁君の版画（作品名 ジャングルジム）が日本版画協会賞を受賞しました。

また、この作品は日本専門店連盟機関誌である「専門店 7・8月号」の表紙を飾っています。受賞した焼尾君からは「受賞できてうれしいです。これからも、いろいろなことにチャレンジしていきたい。」と話してくれました。おめでとうございます。



作品名
「ジャングルジム」



福岡国際マラソンで西原村出身の園田隼選手が快走

12月4日（日）福岡市内で開催された「第70回福岡国際マラソン大会」（兼第16回世界陸上競技選手権大会2017ロンドン大会代表選手選考競技会）において、西原中学校出身の園田隼選手（黒崎播磨所属）が見事、総合4位、日本人中2位の成績をおさめました。

タイムは、2時間10分40秒と好成績で、今後の活躍が期待されます。園田選手からは「今まで記録が伸びなかったが、やっと1回報われ、自信になった」との声が聞かれました。



新しい民生委員・児童委員の方々を ご紹介します



平成 28 年 12 月 1 日の一斉改選により、次の方々が民生委員・児童委員を委嘱されましたのでご紹介します。この民生委員・児童委員は、民生委員推薦会の推薦で選任され、厚生労働大臣より委嘱されたものです。(敬称略で紹介)

また、このたび退任された坂本隆生さんにおかれましては長い間、村の社会福祉の発展にご貢献いただきありがとうございました。

【問い合わせ先】 役場住民課 ☎ 279-4397



新所、緑ヶ丘
大田 吉明
☎ 279-2093



下小森、前鶴、
玉の迫
片山 明人
☎ 279-2754



万徳、名ヶ迫
北野 千代子
☎ 279-4037



小森東 地区
坂本 洋子
☎ 279-2527



鳥子 地区
藤本 一雄
☎ 279-3074



高遊東、西原台、
星ヶ丘
上村 敏江
☎ 279-2518



コモンビレッジ
瀬川 雅司
☎ 279-2989



高遊中、高遊西
小細工 時男
☎090-3079-3698



布田地区、化粧塚
緒方 清子
☎ 279-3229



宮山 地区
秋吉 誠二
☎ 279-3363



主任児童委員
尾脇 茶子
☎ 279-4626



主任児童委員
桂 うめ子
☎090-9573-6127



下あげ 地区
石谷 光世
☎ 279-4155



上あげ 地区
片島 義徳
☎ 279-2874



谷 地区
米田 元茂
☎ 279-3287

よろしくお願ひいたします。

西原村国保特定健診・後期高齢者健診 結果説明会

国保特定健診及び後期高齢者健診を受診された方を対象に、結果説明会を実施します。結果が何を意味しているか、知ることが大切です。ぜひご自身で確認し、今後の健康管理に活かしましょう！ご参加をお待ちしています。

- ・場所：西原村構造改善センター 和室
- ・日時：右表のとおり
- ※対象となる方には、個別通知で詳細をお知らせします。

対象地区の日時に都合がつかない場合は、他の日程での参加も可能です。

【問い合わせ先】
住民課 保健師 ☎279-4397

期 日		対 象 地 区
1月12日(木)	午前	宮山 宮山未定 古閑 葛目 上鳥子 鳥子未定 大切畑 風当
	午後	日向 多々良 大峯 下小森 桑鶴 美晴台 畑 名ヶ迫
1月13日(金)	午前	万徳 西原 北向・新屋敷 上布田 小森未定 高遊東 高遊西
	午後	馬場 小園 袴野 出の口 小森の里 緑ヶ丘 緑ヶ丘南 星ヶ丘 八景台 玉の迫 布田未定
1月16日(月)	午前	コモンビレッジ 高遊中 瓜生迫 滝
	午後	門出 医王寺 星田 小野 猿帰 灰床 河原未定 前鶴 新所
1月17日(火)	午前	田中 下古閑 士林 秋田 河原団地 下布田 西原台 化粧塚
	午後	地区の指定はありません。

一般家庭ごみの指定ごみ袋の使用について

4月の地震以降一般家庭ごみの指定ごみ袋が入荷せず、住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりましたが、12月から指定ごみ袋が入荷し販売できる状態となりましたので、一般家庭ごみのごみ出しには指定ごみ袋を使用して頂きますようお願いいたします。

【問い合わせ先】
住民課環境係
☎096-279-3111

被災住宅用地の特例措置について申告はお済でしょうか？

広報11月号にてお知らせしましたとおり被災住宅用地申告の提出期限は1月30日までです。まだお済でない場合は、期限内に申告書を提出して下さい。

※熊本地震により住宅を滅失し、やむをえず住宅用地として使用できない敷地(被災住宅用地)について、新たに住宅が建設されていなくても要件を満たす場合、平成29年度及び平成30年度の2年間に限り、引き続き住宅用地の特例が適用され固定資産税が軽減されます。(土地所有者からの毎年申告が必要です。)

提出書類 被災住宅用地申告書
提出先 西原村役場 税務課
提出方法 持参又は郵送による
提出期限 毎年1月31日まで



【問い合わせ先】
西原村役場 税務課 固定資産税係
代表 096-279-3111 (内線) 121・122・123
直通 096-279-4395

国保通信

〈平成28年11月末現在〉

国保加入世帯数 1,038世帯 +1

被保険者数 1,872人 -4

※比較は前月末

11月支払(9月診療分)

療養給付費(一般+退職): 50,676,482円

■ワンポイントこくほ

就職、退職したときの手続き

現在国保に入っている方は、就職し社会保険等に入った場合、役場窓口にて国保を抜ける手続きが必要となります。また、逆に退職し社会保険等を抜けた方は、他の保険に入らない限り国保に入る手続きが必要となります。

保険が変わっているにもかかわらず、前保険証を用いて病院にかかる時、その際の医療費(7割~9割分)を返還していただくことがありますので、忘れずに手続きをお願いいたします。

住民課 国民健康保険(給付) ☎279-4389

市民農園利用者募集について（ご案内） ～仮設住宅に居住される皆様へ～

西原村では、震災により仮設住宅での生活を余儀なくされた方々に対して、余暇を利用してもう一度、土と親しみながら農園栽培活動を体験していただくことで、心身の健康づくりを図って頂くことを目的として農園利用者の募集をいたします。収穫の喜びを味わうことは、もとより、家族や村民相互のふれあいの場として是非ご利用ください。

お問合せは、下記までお願いします。

<募集内容>

① 募集する農園の場所

小森仮設団地の南側 仮設団地から徒歩5分ほど
(1区画 約18㎡ @3m×6m)

② 貸付条件

西原村仮設住宅に居住する者
※1世帯 1区画の申し込みとします。

③ 貸し付け期間

利用許可日～平成30年3月31日まで
※利用料は、いたしません。



【問い合わせ先】

西原村役場 産業課 経済係 ☎279-4396 (直通)

村長交際費の公開

村長交際費公表（広報誌 H29.1月号）

平成28年4月1日～平成28年11月30日まで

項目	件数	金額	支出内容
弔費	4件	38,000円	目覚まし及び香典代
見舞金	1件	10,000円	小国町大火災に伴う被害見舞金
雑費	2件	4,860円	名刺代
合計	7件	52,860円	

特設「人権相談所」開設

日時：2月2日（木曜日）
午前10時から午後3時まで
場所：西原村構造改善センター
相談員：西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。
◎差別や人権問題で困っているとき
◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいるとき
◎相続・遺言でなやんでいるとき
◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき
「ひとりで悩まず相談」をお願いします。

にしはらむら…魅力再発見！

平成28年度にしはらむらフォトコンテストの作品を募集します

テーマ ①風景、人物、イベント、地域資源など西原村の魅力を表現したもの

②西原村の熊本地震からの復興に関する内容を表現したもの

（暮らしや生活の営みの復興、復興に携わる方々、復興の兆しがうかがえる風景等）

応募サイズ 白黒、カラー共に四ツ切、またはサービス四ツ切。（ワイド可）デジタルはA4サイズ以上の光沢紙

※組写真、合成、画像加工は不可

受付期間 平成29年1月10日から
平成29年2月17日まで（当日消印有効）

審査 審査委員会による審査
発表 平成29年4月上旬、入賞者には直接通知します。

応募上の注意

1. 応募枚数は、お一人様3点までとします。（必ず未発表の作品に限る）
2. 応募作品は、原則として返却いたしません。
3. 入賞作品の著作権は、主催者に帰属し、そのネガ又はポジ（デジタル写真の場合は記録媒体）を提出願います。
4. 応募作品の裏面には、必ず応募票「作品名・年齢・性別・住所・電話番号・撮影年月日・使用カメラ（フィルム又はデジタル）を記入」を添付して下さい。

各賞 特選1点（賞状、3万円）
準特選2点（賞状、1万円）
入選10点（賞状、副賞）
萌の里賞1点（賞状、萌の里特産物の詰め合わせ）

【問い合わせ】 企画商工課 ☎096-279-3112

地域で支える成年後見制度

～ 市民後見を中心に ～



1 成年後見制度の利用状況

成年後見制度の利用者数



※ 各年の12月末日時点の利用者数です。



成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない本人について、その権利を守る援助者（成年後見人等）を選び、本人を法的に支援する制度です。

高齢者人口の増加に伴って、成年後見制度の利用者数は年々増加しています。

2 市民後見人とは？

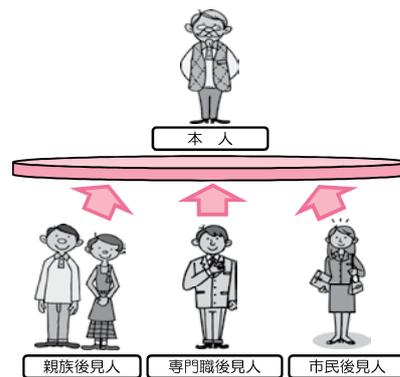
市民後見人は、市区町村等が実施する養成研修を受講するなどして成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した方です。

市民後見人には、例えば、後見人となる親族がいないような場合でも、身近な存在として、本人の意思をより丁寧に把握しながら後見等事務を進められる強みがあります。

市民後見人の選任状況

家庭裁判所が市民後見人を選任した件数は、年々増加しています。

成年後見制度の利用者数は増加傾向にあり、市民後見人に期待される役割はますます大きくなるといえます。



家族・専門職・地域が一体となって本人を支えます

家庭裁判所の取組

家庭裁判所は、研修会へ講師を派遣したり意見交換会等を実施するなどして、司法機関としての中立公平性に配慮しつつ、地方自治体等との連携に努めています。

成年後見制度について詳しく知りたい方は、裁判所ウェブサイト内の「後見ポータルサイト」(<http://www.courts.go.jp/koukenp/>)を御覧ください。

熊本県特定(産業別)最低賃金が改定されました

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

(1)地域別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
熊本県最低賃金	715円	平成28年10月1日

(2)特定(産業別)最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	759円	平成28年12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	808円	平成28年11月24日
百貨店、総合スーパー	(712円) 715円※	(平成27年12月13日) 平成28年10月1日

※最低賃金法第6条により熊本県最低賃金が適用されます。

特定(産業別)最低賃金には、適用範囲があります。詳しくは、**熊本県労働局労働基準部賃金室**(☎096-355-3202)又は最寄りの**労働基準監督署**にお尋ねください。

「熊本城マラソン 2017」が開催されます！

2月19日(日)は、交通規制とノーマイカーデーへのご理解・ご協力をお願いします。

2月19日(日)、熊本市内において、平成28年熊本地震からの復興を祈念し、「熊本の元気」を全国に発信するイベントとして、「熊本城マラソン 2017」(第6回大会)が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制が実施されますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、大幅な渋滞が予想されます。

大変ご迷惑をおかけしますが、県内外から多くのランナーが参加される「熊本城マラソン 2017」の開催に、温かいご理解とご協力をお願いします。

また、特に熊本市内へお出かけの際には、マイカーの使用をひかえ、公共交通機関のご利用をお願いします。2月19日(日)は、ノーマイカーデーにご協力ください。

交通規制についての詳細は、「熊本城マラソンホームページ」をご確認ください。

(<http://kumamotojyo-marathon.jp/>)

※郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

【問い合わせ先】 熊本城マラソン実行委員会事務局 ☎ 096 - 328 - 2373



お子さまの進学・在学を応援！ 国の教育ローン

ご融資額350万円以内
(お子さま1人あたり)

ご入学前の
まとまった費用の
準備が可能！

固定金利
長期返済なので
安心！

35年以上の
取扱実績！

【ご相談・お問い合わせは】教育ローンコールセンター

0570-008656 (または03-5321-8656)

受付時間 月～金曜日/9:00～21:00 土曜日/9:00～17:00 ※日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3)はご利用いただけません。

JFC 日本政策金融公庫

詳しくはWebで！

国の教育ローン

検索

西原村災害義援金(村独自)の配分決定について

熊本地震で被災された方々のために、多くの皆様から西原村へ寄せられた義援金について、対象世帯へ次のとおり配分を行います。

なお、平成28年11月末日において、西原村に寄せられた義援金は、746件 124,836,130円となりました。多くの皆さまからの温かいご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

1 【配分対象及び配分額】

配分対象となるのは、平成28年熊本地震により、西原村内で被害を受けた住家に居住していた世帯で、「罹災証明書」を取得した世帯の世帯主において、下記「●村義援金配分の対象世帯」に該当する者(世帯)となります。住家以外の建物被害は対象外です。

●村義援金配分の対象世帯		村配分金額	(参考)：県配分金額
人的被害	死亡者・関連死含む	1人につき 100,000円	1人につき 1,000,000円
	重傷者のいる世帯	1人につき 20,000円	1人につき 100,000円
住家被害	住家の全壊世帯	1世帯につき 100,000円	1世帯につき 800,000円
	住家の大規模半壊・半壊世帯	1世帯につき 50,000円	1世帯につき 400,000円
	住家の一部損壊世帯	1世帯につき 30,000円	100万円以上の修理費を支出した 1世帯につき 100,000円

2 【配分(申請)方法】

村義援金配分については、既に県の義援金配分申請がお済の方は、以前申請された指定口座へ振込みますので、申請の必要はありません。

※これまで支援が届かなかった一部損壊の全世帯にも配分されることとなりましたので、一部損壊世帯の世帯主は必ず申請が必要です。

なお、一部損壊世帯において、県配分義援金申請(100万円以上の修理費を支出された世帯につき10万円)をされる方は、その申請によりこの村義援金配分申請もされたこととなります。

※配分対象世帯において、まだ一度も義援金配分申請されていない方は申請が必要ですが、一つの申請により県配分及び村配分の支給対象となります。

※「罹災証明書」が未申請の方は、まず「罹災証明書」の交付申請を行ってください。

申請に必要な書類

【住家被害の場合：原則世帯主が申請者となります】

- ① 西原村「平成28年熊本地震」義援金交付申請書(一部損壊世帯の場合、「一部損壊世帯用」)
- ② 罹災証明書の写し
- ③ 振込口座の通帳またはキャッシュカード(申請者名義のもの)
- ④ 申請者の印鑑
- ⑤ 窓口へ来られた方の本人確認が出来る物(運転免許証や保険証等)
- ⑥ 一部損壊世帯の場合、「100万円以上の修理費を支出した世帯」を対象とした県配分義援金を同時に申請される方は、工事における領収書・内訳がわかる工事明細書や見積書、明細等がない場合は、修理前後がわかる写真(※村配分義援金のみ申請の方は⑥は不要です)

【人的被害の場合：同一世帯(世帯主)の方・または遺族が申請者となります】

- ① 住家被害の①～⑤(住家被害申請と兼ねる場合は不要)
- ② 医師の診断書(重傷者申請の場合)

3 【一部損壊世帯の申請期日等】

受付期間：平成29年1月23日(月)～平成30年3月30日(予定)(土日祝日等の閉庁日を除く)

受付場所：役場正面玄関東側プレハブ事務所 受付時間：午前8時30分～午後5時まで

※申請受付は、一部損壊世帯が1,000件を超えることから、窓口での混雑を避けるため、地区割りをさせていただきます。

なお、受付期間は平成30年3月まで予定しておりますので、余裕をもってお越しください。

日程	受付地区	日程	受付地区
1月23日(月)	鳥子・小森東・宮山	1月26日(木)	高遊
1月24日(火)	小森西	1月27日(金)	高遊
1月25日(水)	布田・河原	1月30日(月)～	地区指定なし

4 【その他】

●義援金配分は、原則申請書記載口座への口座振込となります。県配分の申請が済んでおられる方は、同じ口座に村配分を2月頃より順に追加振込の予定です。

今後も追加配分等がある場合には、広報やホームページ等でお知らせしますが、最初に出された申請書をもって追加配分等の申請があったものとし、(必ずしも追加配分があるとは限りません。)

義援金配分は、決定後の義援金口座振込まで早めの処理を行いたいため、口座振込をもって支給決定通知に代えさせていただきます。審査において対象外となった場合は通知をお送りします。

平成28年熊本地震災害義援金における100万円以上の修理費を支出した一部損壊世帯への配分について

熊本地震で被災された方々のために、多くの方々から日本赤十字社や共同募金・熊本県に寄せられた義援金について、新たな対象世帯へ次のとおり配分を行います。

1 【配分対象及び配分額】

●義援金配分の対象世帯		一次～五次の合計 (現在の県配分基準)	一次配分	二次配分	三次配分	四・五次配分
人的被害	死亡者・関連死含む	1人につき 1,000,000円	1人につき 200,000円	同 600,000円	同 200,000円	同0円
	重傷者のいる世帯	1人につき 100,000円	1人につき 20,000円	同 60,000円	同 20,000円	同0円
住家被害	全壊世帯	1世帯につき 800,000円	1世帯につき 200,000円	同 600,000円	同 0円	同0円
	大規模半壊・半壊世帯	1世帯につき 400,000円	1世帯につき 100,000円	同 300,000円	同 0円	同0円
	一部損壊	修理費100万円以上 100,000円	—	—	—	五次(修理) 100,000円※

一般、熊本県義援金配分委員会において、これまで支援が届かなかった一部損壊世帯のうち、「※修理費を100万円以上支出した世帯」に一律10万円が配分されることになりました。一部損壊以外の人的被害や住家被害世帯への追加は現在ありません。

なお、修理の対象範囲については、住宅における日常生活に欠くことができない部分の修理とし、内装や外溝のみの工事、住宅以外の建物の修理、家電製品の修理は除かれます。

対象となる 工事箇所・部分	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根、柱、床、外壁、基礎等 ・ドア、窓等の開口部（ガラス・鍵の交換も含む） ・上下水道、電気、ガス等の配管、配線、吸排気設備（換気扇等） ・衛生設備（便器、浴槽等）・給湯設備（電気温水器等） ★上記の対象箇所・部分であっても、壊れていない場合の取り換えやリフォーム、グレードアップは対象とならない。
対象外とする 工事箇所・部分	<ul style="list-style-type: none"> ・内装（間仕切り壁、壁紙、天井の仕上げ、ふすま、障子等、畳） ・外構（門、車庫、カーポート、塀、柵等） ・家電製品

★対象工事と対象外工事が混在している場合の修理費用の積算について

①対象外工事を区分できる場合

⇒ 対象外の工事を差し引いた額を修理費用とします。

②対象外の工事が区分できない場合

⇒ 工事前後の写真や工事関係資料、申請者からの聞き取りや申出書（※）をもとに、村が認めた場合は対象とします。

※申出書（任意様式）には、工事が完了しており内装等対象外部分を区別するための資料がない、または取得できないこと、①対象外工事は含んでいないことや対象外工事と一体的に修理を行う必要があること、②リフォーム等損壊していない箇所や設備の取り換えや更新を目的とした工事でないこと、③この申し出に虚偽があった場合は義援金を返還することに同意すること、などの内容を記載し、申し出てください。

2 【配分(申請)方法】

【原則世帯主が申請者となります】

- ① 西原村「平成28年熊本地震」義援金交付申請書（一部損壊世帯用）
- ② 罹災証明書の写し
- ③ 振込口座の通帳またはキャッシュカード（申請者名義のもの）
- ④ 申請者の印鑑
- ⑤ 窓口へ来られた方の本人確認が出来る物（運転免許証や保険証等）
- ⑥ 一部損壊世帯の場合、工事における領収書・内訳がわかる工事明細書や見積書・明細等がない場合は、修理前後がわかる写真（※村へ寄せられた義援金のみ申請の方は⑥は不要です）

3 【申請期日等】

受付期間：平成29年1月23日（月）～平成30年3月30日（予定）（土日祝日等の閉庁日を除く）

詳細は、村独自義援金申請と同じ地区割りでの受付となりますが、受付期間は平成30年3月まで予定しておりますので、混雑が予想されるため余裕をもってお越しください。

4 【支給】

- 県の配分については、申請月の翌月を支給月とし、順次支給（振込）を開始予定です。
- 義援金配分は、決定後の義援金口座振込まで早めの処理を行いたいため、口座振込をもって支給決定通知に代えさせていただきます。審査において対象外となった場合は通知をお送りします。



It's almost Christmas time in Nishihara and I am very excited!

It has been another busy month. A couple of weeks ago, me and a few friends journeyed up to Fukuoka to watch the Sumo there. It was very interesting, and the last round was very exciting! We met lots of nice people too, I hope I have another chance to go back and see it again. I also took part in the Misato step festival and climbed the full 3,333 steps. It was lots of fun but we were all exhausted by the time we finished.

This year I will be travelling back to England to celebrate the holidays with my family.

Christmas is always lots of fun in England. On Christmas eve, the town Santa Claus visits each of the streets in the town and waves to the children. Everyone gets very excited. In the morning we gather round and give each other our presents. Then in the afternoon, we have a huge dinner with lots of meat and vegetables. Later on, we watch the Queen on television. She speaks to the country about the year we have had and the lessons we can learn from it. I hope you all have lots of fun at Christmas, however you are celebrating it!

Joey

西原村でもクリスマスシーズンを迎え、とてもわくわくしています。

今月もいろいろとありました。2週間前には、友達と相撲をみに福岡に行ってきましたが、これがとても面白く、最後の取組は本当に興奮しました！良い人たちとの出会いもあり、また次回チャンスがあれば行ってみたいと思いました。また先日、美里町で行われた3333段の石段登りイベントにも参加しとても楽しかったのですが、ゴールした時はみんなへトへトに疲れきっていました。

今年は、家族とクリスマス休暇を過ごすため、イングランドに一時帰国します。

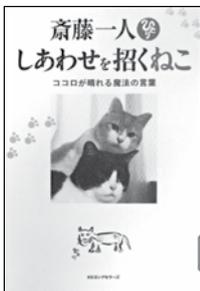
イングランドのクリスマスは毎年楽しく、クリスマス・イブになるとサンタクロースが通りに現れ、子どもたちに手を振ってくれます。子どもたちも大喜びです。朝にはみんな集まり、プレゼント交換が始まります。午後になると、たくさんの肉や野菜が盛りつけられた食事が始まります。

それが落ち着くと、エリザベス女王の国民に向けたクリスマスメッセージが放送され、その年に起きた出来事を振り返りながら、女王のお言葉が伝えられます。皆さんも楽しいクリスマスを過ごしてくださいね！

ジョイ

図書室からのお知らせ♪

1月10日 西原村図書室は開館から満6年を迎えます!!
おかげさまで、年間利用者数も年々増加しており、図書の冊数も大変充実してきました。
また、多くの方々に図書をご寄贈いただき、ありがとうございました。これからも、図書室の工作教室や読み聞かせなど、皆様のご期待に添えるよう、図書室づくりを行ってまいります。
今年も西原村図書室をよろしくお願いいたします。



斎藤一人 しあわせを招くねこ
末國 善己他(著・編)

見開きで、左頁に「億万長者の実業家：斎藤一人さんの名言」、右頁に「名言にピッタリの可愛い猫の写真」が！
斎藤一人さんをよく知らない方でも手にとりやすく、たのしい名言集。



たべもんどろ
鈴木 のりたけ(著)

たべものたちが、もんだいをだすよ！
ぜんぶこたえられるかな？絵とことばのトリックに、子どももおとなも夢中になれる絵本！

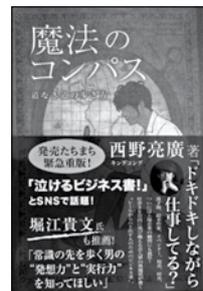
新着図書・おすすめ図書のご紹介



明日の食卓

椰月 美智子(著)

それぞれが息子のユウを育てながら忙しい日々を送っていた。辛いことも多いけど、幸せな家庭のはずだった。しかし、些細なことがきっかけで徐々にその生活が崩れていく。無意識に子どもに向けてしまう苛立ちと怒り。果たして3つの石橋家の行き着く果ては……。



魔法のコンパス 道なき道の歩き方

西野 亮廣(著)

漫才師、絵本作家、イVENTAー、校長、村長、ついには上場企業の顧問にも就任しちゃったキングコング西野が語る「新しい仕事の広げ方」、「本当のお金の話」、「常識の覆し方」、「エンタメの仕掛け方」とは？世間からハミ出す人のためのビジネスヒント集

お問い合わせ・リクエストはカウンター
または下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室
〒861-2402 西原村大字小森3256 ☎ 096-279-4425

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
お願いします

村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括 支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

「復興元年(29・1)」

今年の年始はまだまだ復旧活動から始まる。新しい村づくりのスタートとして復興への弾みをつけたい。そのためには復興気運を盛り上げるしかない。行政主導型でも民間主導型でもよい、できるところから復興気運の醸成に向けて仕掛けてもらいたい。我が村の地域資源を復興資源として、また、地の利を生かした新しい地域資源(復興資源)開発を含め、これまで温めてきた構想等を持ち寄り、種をまき一気に花を咲かせ実をつけたい。

「満を持した新しい村づくり活動」

小鬼

身体障がい者ソフトウェア開発訓練生
を募集します。

訓練場所…身体障害者ソフトウェア開発訓練センター(益城町田原)
応募資格…身体障害者手帳所持者でハローワークに求職の申込みをし、高校卒業(卒業見込みを含む)と同等以上の能力を有した方で、特別な介助を必要としないこと等

訓練期間…2年間
定員…10人
募集締切…平成29年1月20日
費用…受講料は不要。教材費等、約5万3千円(2年間)
【問い合わせ先】
熊本県立高等技術専門学校(☎096-378-0121)

「わくわく!パレアフエスタ
Vol.15」のお知らせ

子どもたちが体験したり、ものづくりをしたりできるイベントです。肥後ちゃんかけごま体験や化石レプリカ作りなど、22種類のブースがあります。

また、A and Live 代表取締役(ジャパネットたかた創業者) 高田明さんによる講演「夢持ち続け 日々精進」があります。高田社長ご自身や会社の歴史を振り返りながら思いを語っていただきます。
一日中、楽しんでいただけるイベントです。ご家族で、子ども会等の行事で、ぜひお越しください。
期日…平成29年1月28日(土) 午前10時~午後4時
対象…県民全般
会場…くまもと県民交流館パレア
(熊本市中央区手取本町8-9 テトリアくまもと9階・10階)

◆講演

講師…高田 明 氏

演題…「夢持ち続け 日々精進」

費用…無料

申込…ハガキ、FAX等で必要事項(①住所 ②郵便番号 ③氏名 ④電話番号 ⑤託児の有無)を記載して申し込む。

託児…1歳以上就学前の託児あり。事前申込(1月12日まで)が必要です。

申込期限…平成29年1月12日(木)まで必着。

申込先…熊本県生涯学習推進センター

〒860-8554 熊本市中央区手取本町8-9
FAX 096-355-4317

メール manabi@pref.kumamoto.jp
受講通知…1月20日(金)頃までにはがきをもって通知します。申込多数の場合は、抽選となります。託児も同様です。

◆体験イベント(午前10時~午後4時)

○ものづくり 銅鏡マグネット、貝がらストラップ、どんぐりストラップ、ミニ焼き杉、アートバルーン、押し花コースター、くまモンとひまわりこまの折紙、化石レプリカ、ひも結び、ボンボン、木工カスターネット、丸太コースター、アクリルたわし、竹ポックリ、竹とんぼ

○体験 竹馬、新聞プール、16mm映写機操作、肥後ちゃんかけごま、昔話、ダーツ、ロープワーク、ポッチャ、お手玉、マンガ図書館、読み聞かせ

参加方法…当日受付(一部、事前申込が必要なものもあります)

参加費…ブースによっては材料費(100円程度)が必要な場合もあります。

詳しいイベント内容については、熊本県生涯学習推進センターHPをご覧ください。

【お問い合わせ先】

県生涯学習推進センター(☎096-355-4312)



社協だより 342号

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572
☎279-4141
279-4140 相談専用
279-4388 FAX

みんなが集い、ささえ愛！みんなが主役の

のぎくまつり

“住民参加とささえあいによる福祉の村づくり”を
テーマに「第21回のぎくまつり」を開催予定です。

- 開催期日（予定）
平成29年2月26日（日）
- 場所
地域福祉センターのぎく荘
“のぎくまつり”についてのご意見をお寄せください。

集落で“表彰したい人”はいらっしゃいませんか？

西原村社会福祉協議会では、2月26日（日）“のぎくまつり”で社会福祉大会も行います。西原村民で以下に該当する方を推薦してください。

- ①心身に不自由な人を、3年以上援助、激励している。（家庭介護等）
 - ②公園、道路等公共施設の保護及び環境美化活動に5年以上尽くしている。
 - ③自己の心身の苦勞を厭わず地域社会の連携及び発展に3年以上貢献している。
 - ④自己の危機を顧みず災難から人の生命、身体及び財産の安全確保に尽した。
 - ⑤その他、表彰することが適当と認められる善行。
- 上記のような人・グループ、または、地域で継続的に縁の下の力持ち的な存在の方などを推薦していただき、集落の活性化に繋がっていただきたいと思います。

※1月末に、各区長さんを通じて取りまとめをお願いする予定です。



第21回 のぎくまつりボランティア募集！

- 日時 平成29年2月26日（日）午前8時30分～午後4時までの間で都合の良い時間
- 場所 地域福祉センターのぎく荘まつり会場
- 活動内容 自分にできることで、楽しく参加してみませんか？個人でもグループでも結構です。いろいろなボランティア活動がありますので、希望される活動又は、下記の活動（例）等について事前にお気軽にご相談ください。
- 【活動例】 高齢者の方々の介助や送迎、見守り、話し相手、食事の準備や演芸大会の補助、福祉施設等の製品販売、バザー運営協力、炊き出しや餅つきの協力、各種模擬店の出店や販売協力、受付や食券の販売、写真やビデオの撮影、会場設営や片付け、アトラクションへの協力など。

◎ボランティアについてのご相談は、お気軽に“西原村ボランティアセンター”へ！
また、のぎくまつり開催に関するアイデアやご意見などもお寄せください。

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

(敬称略)

(敬称略)

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
宮山	渡辺タマ子	緒方 正敏
小森西	山面 榮子	山西 政信
河原	秋吉 淳子	秋吉 サヤ
小森西	新川アキエ	新川 勝則
河原	戸田カネ子	戸田 和行

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
河原	西岡 幸子	西岡 隆敏
小森東	大谷 清子	大谷 雄二
布 田	吉岡 成顕	吉岡 成廣
高 遊	藤原 一眞	藤原恵美子

合計 1,100,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。〔12月15日受付け分まで掲載〕

ふれあいいきいきサロン活動報告

地震を乗り越え地域では明るい笑顔が戻ってきました。

秋田・土林合同サロン



年末恒例の合同グラウンドゴルフ大会が晴天の中に行われました。皆さん変わらない元気な様子にホット安心した時間でした。

葛目サロン



仮設入居やみなし住宅での生活であってもやっぱりサロンは気心知れた地元で！「さて今日は何をしようかな？」

下古閑サロン



年末最後のサロンは地域の環境美化で締めくくり！予定の時間より早めに終わり、昼食を兼ねての食事会にピシッと着替えて出掛けられました。

小園サロン



クリスマス兼お正月飾りの寄せ植えが早々と出来上がりました。若い世代の方々も参加され世代間交流は何の隔たりもなく行われました。

のぎくふれあい相談センター 〔1月～3月・開催日のお知らせ〕

相談日については、月初めに当月開催内容を防災無線でお知らせします。詳細については、各戸配布のチラシ又は社会福祉協議会にお問い合わせください。

電話相談も受け付けます

相談専用 279-4140

一般電話 279-4141 / F A X 279-4388

個々の障害で情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしくお願いします。

相談種別	1月	2月	3月
法律相談(予約制)	11日(水)	1日(水)	1日(水)
行政相談		9日(木)	
人権相談		16日(木)	
不動産相談	19日(木)		
障がい者相談			16日(木)
心配ごと相談	26日(木)	23日(木)	30日(木)
介護・一般常設相談	月曜日～土曜日 〔午前8時30分～午後5時まで〕 ※時間外もお気軽にご相談ください。		

西原村地域支え合いセンター

地域支え合いセンターとは？

熊本地震で被災された方々が、安心した日常生活を取り戻し、生活再建できるよう、見守りや生活支援、健康づくりや地域交流の促進などの総合的な支援を行うところです。

センターでは「生活支援相談員」等を配置して、仮設住宅やみなし仮設住宅、在宅等の被災者の方々に巡回訪問し、お困りごとや各種相談への対応、交流の場づくりのお手伝いをします。

※仮設住宅がある県内 15 市町村に設置されました。

運営：西原村社会福祉協議会

- ・総合相談受付（関係機関へのつなぎ）
- ・戸別訪問、巡回訪問によるお困りごとの発見
- ・見守り安否確認（福祉マップ作成など）
- ・コミュニティづくりのコーディネート
- ・健康づくり支援、健康相談への対応

<社協の既存事業を活用した事業展開>

- ・いきいきサロン（兼地域の縁がわ）の充実
- ・子育てサロンや健康支援事業の開催

<社協の既存事業との連携>

生活福祉資金貸付事業／地域福祉権利擁護事業／生活困窮者等自立相談支援事業
介護保険・障がい者自立支援事業／地域包括支援センター／各地域福祉事業等との連携

総合的な支援

高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等

仮設住宅

みなし仮設

在宅避難者

災害復興住宅入居者

【連絡先】 西原村地域支え合いセンター
(西原村小森 3161 小森仮設団地内)
☎096 (273) 8383

仮設団地

改善
センター

西原村地域支え合いセンター 職員募集について

西原村社会福祉協議会では、仮設住宅やみなし仮設に入居されている方や、在宅で生活しておられる住民の方々の、生活再建に向けた支援活動の拠点として「地域支え合いセンター」を開設しています。

センターでは、「生活相談」「見回り訪問」や「各種事業の運営支援」などを行いますが、西原村にお住まいの方や近隣市町村にお住まいの方で、お手伝いしていただける方を募集しています。みんなの笑顔のために、是非あなたの力を貸してください。

①生活支援相談員…………… 若干名

- ◆仕事 担当区域や仮設住宅での見回り訪問活動、各種事業への協力、訪問支援のコーディネート
- ◆給与 当協議会規定により優遇
- ◆条件 性別、年齢、資格の有無は問いません。

■勤務場所／西原村小森 3166（仮設団地内） ■勤務期間／平成 29 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日（期間の延長あり）

■勤務時間／8：30～17：30（休憩 60 分） ■待遇／各種保険対応あり ■休日／4 週 8 休（土祝・交代勤務あり）

応募を希望される方は、履歴書を郵送または直接ご持参ください。

〒 861-2402 熊本県阿蘇郡西原村小森 572 西原村地域福祉センター内
社会福祉法人西原村社会福祉協議会 ☎ 096-279-4141（受付／月～土 8：30～17：30）

一人じゃなかばい

おっどん(私たち)もここにおるばい

みんなで手ば握ってさるく(歩こう)ばい。

【組織体制】 センター長 泉田 元宏 センター担当職員 宮本多智代・古田 人美

主任生活支援相談員



後藤由香莉

生活支援相談員



今村清美



堀田正樹



山本早江子

生活支援補助員



【鳥子担当】
奥野美樹



【小森東担当】
秦 恵子



【布田担当】
吉岡みか



【小森西担当】
須藤文代



【小森西担当】
桂うめ子



【高遊担当】
西田伸子



【宮山担当】
木下美樹



【谷担当】
住永みどり



【上あげ担当】
片山秀子



【下あげ担当】
尾脇苓子



【仮設住宅担当】
坂本英子



【仮設住宅担当】
福本フミエ



【事務員】
飯島佳子



生活困窮者等
自立相談支援員
田尻 眞



表紙説明

今月の表紙は、第17回西原村ふれあいまつり会場の様々な写真です。



教育委員会
小谷

また、この報告書の成果等を基とし、熊本県指定文化財への指定も念頭においております。進捗があり次第、随時ご報告してまいります。次回、このお祭りが河原地区に戻ってくるのが楽しみです。

にしはら
歴史探求 第159話 「お法使祭」
平成29年は、酉年です。西原村で「トリ」と言えば、お法使祭のストーリーに登場する「ニワトリ」を連想する方も多いのではないのでしょうか。お法使祭については、以前にも紹介していますので省略します。
現在、津森神宮を中心として、益城町、菊陽町、西原村により『津森神宮「お法使祭」調査報告書』の作成に取り組んでおり、近々刊行の予定です。



「かき玉きのこ汁」

山西小学校 11月9日給食

材料 (1 人分)

鶏卵	30g
ぶなしめじ	10g
えのきたけ	10g
豆腐	20g
にんじん	5g
たまねぎ	20g
ねぎ	5g
酒	1g
うすくちしょうゆ	6g
かたくり粉	0.8g
かつお節 (かつおだし用)	2g
水	130g

作り方

- ① 卵は殻を割り、溶いておく。
- ② しめじ、えのきたけは、食べやすい大きさに切る。
- ③ 豆腐は、さいの目切りにする。
- ④ にんじんはいちょう切り、たまねぎは薄切り、ねぎは小口切りにする。
- ⑤ 鍋に水を入れ、かつおでだしをとる。
- ⑥ ⑤に、にんじん、たまねぎ、しめじ、えのきたけ、豆腐をいれる。
- ⑦ 具材に火が通ったら、酒、しょうゆで味を付け、かたくり粉でとろみをつける。
- ⑧ 溶き卵を回し入れ、ねぎを入れてひと煮立ちさせ、味を整えたら完成です。

<ポイント>

きのこがたっぷり入った「かき玉きのこ汁」です。きのこには、体の調子を整えてくれる食物繊維や骨を強くする働きとなるビタミンDのもとが豊富に含まれています。

学校給食では、昆布、かつお節、いりこを使ってだしをとっています。きのこの良い風味とかつおのだしがきいていて、優しい味がしますよ。

Spot Light

スポットライト

「一生懸命生きてます。」コンクリートの隙間から、キュウリが生えてきた。



住民の方より、珍しい場所にキュウリが生えていますとの連絡があり伺いました。ご自宅玄関のコンクリートの隙間から伸びたつるの先端に、長さ約18センチほどのキュウリが実っています。9月頃、芽が出ているのを見つけて、その後もつるが伸び、キュウリが実をつけたそうです。枯れないように、お世話をされています。

なぜ、キュウリが芽を出したのか解りませんが、植物には、人間が目測できない程ゆっくりした速さではありますが、この現象のように堅い石やコンクリートなどをも突き破って成長する特質があるようです。

植物の力強い生命力を、感じました。